

令和 8 年 9 月 16 日

道民の皆様へ(お詫び)

北海道共同募金会における多額の使途不明金の発生について、道民の皆様、関係機関の皆様にも多大なるご心配とご迷惑をお掛けしていること、赤い羽根共同募金に対する信頼を失墜させてしまったこと、そしてお預かりした浄財を職員の不適切な行為によって失ってしまったこと、これを未然に防ぐことが出来なかったことに対して、深くお詫び申し上げます。誠に申し訳ございません。

今回の不祥事に関しましては、私ども北海道共同募金会という組織としての責任は極めて重いと認識しています。8月21日には札幌市による特別監査の指導事項に対する改善報告書を提出するとともに、同24日には「赤い羽根共同募金の信頼回復に向けた再発防止策」を策定し、再発防止に向けた取組みを進めているところであります。使途不明金など本事案の究明につきましては、多くの資料が差し押さえられている現状にあり時間を要しておりますが、9月11日付けで、弁護士と公認会計士による第三者委員会を立ち上げました。今後調査結果を踏まえて再発防止策を更に徹底します。また、調査結果を皆様に公表するとともに、当該元事務局長への刑事告訴や損害賠償請求なども含め適切な措置を講じてまいります。

なお、共同募金活動については、再発防止策への取組みを着実に進めた上で、予定通り10月1日から開始したいと考えております。共同募金では、社会福祉協議会が中心となって取り組んでいる様々な地域福祉活動や、福祉団体・NPO 法人・ボランティアグループ活動への支援、福祉施設整備事業など、毎年全道で2,000を超える事業への助成を実施しており、道内における民間福祉活動基盤の維持に欠かすことの出来ないものと考えております。道民の皆様をはじめ、街頭募金や戸別募金等の活動に携わっていただいている関係者の皆様、法人募金にご協力いただいている皆様、学校募金や職域募金に協力いただいている皆様には、各地域における共同募金活動に対する格別のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

再生への道のりが長く険しいものになることは当然のことと覚悟をしております。皆様から叱咤激励をいただきながら、道民の皆様からの信頼回復と赤い羽根共同募金運動の継続に向けて再発防止に対する取組みを加速するとともに、役職員一丸となって透明性の高い事業運営の実践に全力を尽くします。

社会福祉法人 北海道共同募金会
会長 瀬尾英生